

半 期 報 告 書

(第43期中)

ソーバル株式会社

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【中間連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年10月10日

【中間会計期間】 第43期中(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

【会社名】 ソーバル株式会社

【英訳名】 Sobal Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 推 津 敦

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川五丁目9番11号

【電話番号】 03-6409-6131 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 島 谷 裕 一

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川五丁目9番11号

【電話番号】 03-6409-6131 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 島 谷 裕 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 中間連結会計期間	第43期 中間連結会計期間	第42期
会計期間	自 2023年3月1日 至 2023年8月31日	自 2024年3月1日 至 2024年8月31日	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日
売上高 (千円)	4,037,070	4,235,914	8,169,683
経常利益 (千円)	331,455	336,308	691,235
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (千円)	220,855	228,216	513,556
中間包括利益又は 包括利益 (千円)	220,855	228,216	513,556
純資産額 (千円)	4,001,768	4,263,065	4,164,658
総資産額 (千円)	5,003,239	5,409,865	5,098,438
1株当たり中間（当期） 純利益金額 (円)	28.07	29.01	65.28
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.7	78.5	81.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△92,783	553,657	95,987
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△16,680	△202,446	△17,268
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△129,407	△129,158	△258,633
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (千円)	2,886,434	3,167,444	2,945,391

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境が改善する中で、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、欧米・中国経済の先行き不安、さらには物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動などにより、依然として先行きは下振れリスクを伴った不透明な状況が続いております。

当社グループが属するIT業界におきましては、企業の堅調な業績を背景にソフトウェア投資が継続しており、今後もITへの投資は堅調に推移することが期待されます。一方、当社グループの主要顧客である大手製造業各社では、一部企業においては先行き不透明な世界的な景況感の中、投資判断に慎重な姿勢も見受けられますが、全般には競争優位に向けた研究開発投資を維持していることから、当社グループに対するニーズも堅調に推移しました。

このような経営環境の下、当社グループは中長期的な成長を見据えた優秀な人材の確保・技術力の強化に取り組み、積極的な採用活動の継続とともにプロジェクトマネージャーとDXが推進できる技術者の育成に努めております。

当中間連結会計期間においては、売上高、利益とも概ね計画通りに推移しており、主力であるWEB／アプリケーション及び業務系システム開発分野は、期初に継続を見込んでいた業務委託案件の一部が終了し稼働が低下しましたが、新規案件の獲得並びに新規顧客の開拓を進めたことや内製化を促進したことによって挽回し、売上高は前年同期比約5%伸長しました。組込み分野は売上高が前年同期比約4%増となり、前年度の品質対応から回復傾向にあります。その他、開発支援分野においてマニュアル制作業務の需要が増加し、売上高が前年同期比約16%増となりました。

今後も引き続き、営業力と利益体質の強化に努めてまいります。

以上の結果、当社グループの売上高は4,235百万円（前年同期比4.9%増）、営業利益は334百万円（同1.3%増）、経常利益は336百万円（同1.5%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は228百万円（同3.3%増）となりました。

なお、当社の事業セグメントはエンジニアリング事業の単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

② 財政状態の分析

(資産)

当中間連結会計期間末における資産合計額は5,409百万円となり、前連結会計年度末比311百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が222百万円増加したこと、投資その他の資産が201百万円増加したこと、受取手形、売掛金及び契約資産が52百万円減少したことによるものであります。

(負債)

負債合計額は1,146百万円となり、前連結会計年度末比213百万円の増加となりました。これは主に、未払法人税等が107百万円増加したこと、流動負債その他が92百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計額は4,263百万円となり、前連結会計年度末比98百万円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益の計上に伴い利益剰余金が228百万円増加したこと、剰余金の配当により129百万円減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて222百万円増加し、3,167百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は553百万円（前年同期に使用した資金は92百万円）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益336百万円、売上債権及び契約資産の増減額52百万円の増加などの資金増加要因が、未払金の増減額15百万円の減少、役員退職慰労引当金の増減額12百万円の減少などの資金減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は202百万円（前年同期に使用した資金は16百万円）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出202百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は129百万円（前年同期に使用した資金は129百万円）となりました。これは配当金の支払額129百万円によるものであります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,600,000
計	29,600,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年10月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,167,498	8,167,498	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	8,167,498	8,167,498	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月1日～ 2024年8月31日	—	8,167,498	—	214,265	—	119,265

(5) 【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
エバーコア株式会社	東京都杉並区久我山五丁目29番6号	3,480,000	44.23
ソーバル従業員持株会	東京都品川区北品川五丁目9番11号	696,900	8.86
川下 奈々	東京都杉並区	397,480	5.05
推津 敦	東京都世田谷区	397,480	5.05
町田 泰則	東京都墨田区	43,000	0.55
推津 幸子	東京都西東京市	40,040	0.51
和田 位	東京都大田区	35,500	0.45
新海 秀治	愛知県知多郡阿久比町	28,600	0.36
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	20,709	0.26
稲葉 勝己	千葉県松戸市	20,000	0.25
蔵方 肇	東京都大田区	20,000	0.25
計	—	5,179,709	65.84

(注) 上記のほか当社所有の自己株式300,241株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,861,000	78,610	—
単元未満株式	普通株式 6,298	—	—
発行済株式総数	8,167,498	—	—
総株主の議決権	—	78,610	—

② 【自己株式等】

2024年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ソーバル株式会社	東京都品川区北品川 五丁目9番11号	300,200	—	300,200	3.68
計	—	300,200	—	300,200	3.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、東陽監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,645,391	2,867,444
受取手形、売掛金及び契約資産	1,195,009	※1 1,142,440
仕掛品	98,448	95,682
原材料及び貯蔵品	12,832	8,151
その他	411,166	363,608
貸倒引当金	△5,255	△4,953
流動資産合計	4,357,594	4,472,374
固定資産		
有形固定資産		
土地	367,907	367,907
その他(純額)	90,667	86,810
有形固定資産合計	458,574	454,717
無形固定資産		
その他	3,304	2,627
無形固定資産合計	3,304	2,627
投資その他の資産	278,966	480,146
固定資産合計	740,844	937,491
資産合計	5,098,438	5,409,865
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,928	7,442
未払費用	112,700	111,094
未払法人税等	21,240	128,539
賞与引当金	252,642	279,333
受注損失引当金	429	2,091
製品保証引当金	-	3,293
その他	397,581	489,929
流動負債合計	796,522	1,021,723
固定負債		
役員退職慰労引当金	71,599	59,417
その他	65,657	65,657
固定負債合計	137,257	125,075
負債合計	933,780	1,146,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	214,265	214,265
資本剰余金	119,265	119,265
利益剰余金	4,158,176	4,256,583
自己株式	△341,854	△341,854
株主資本合計	4,149,851	4,248,258
新株予約権	14,807	14,807
純資産合計	4,164,658	4,263,065
負債純資産合計	5,098,438	5,409,865

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
売上高	4,037,070	4,235,914
売上原価	3,206,337	3,365,753
売上総利益	830,732	870,161
販売費及び一般管理費	※1 500,687	※1 535,701
営業利益	330,045	334,460
営業外収益		
受取利息	13	228
その他	1,438	1,710
営業外収益合計	1,452	1,939
営業外費用		
その他	42	90
営業外費用合計	42	90
経常利益	331,455	336,308
特別利益		
新株予約権戻入益	128	-
特別利益合計	128	-
税金等調整前中間純利益	331,583	336,308
法人税等	110,727	108,091
中間純利益	220,855	228,216
親会社株主に帰属する中間純利益	220,855	228,216

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
中間純利益	220,855	228,216
中間包括利益	220,855	228,216
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	220,855	228,216
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	331,583	336,308
減価償却費	7,720	6,414
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	512	△302
賞与引当金の増減額 (△は減少)	15,284	26,690
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△2,482	1,662
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	-	3,293
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4,181	△12,182
受取利息	△13	△228
新株予約権戻入益	△128	-
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△91,395	52,568
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△6,866	7,447
仕入債務の増減額 (△は減少)	19,649	△4,486
未払金の増減額 (△は減少)	△187,764	△15,688
未払消費税等の増減額 (△は減少)	16,332	28,359
その他	47,819	90,070
小計	154,431	519,929
利息の受取額	13	228
法人税等の支払額	△253,388	△6,243
法人税等の還付額	6,159	39,743
営業活動によるキャッシュ・フロー	△92,783	553,657
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△16,680	-
投資有価証券の取得による支出	-	△202,240
差入保証金の差入による支出	-	△216
差入保証金の回収による収入	-	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,680	△202,446
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△129,407	△129,158
財務活動によるキャッシュ・フロー	△129,407	△129,158
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△238,871	222,052
現金及び現金同等物の期首残高	3,125,306	2,945,391
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 2,886,434	※1 3,167,444

【注記事項】

(第一種中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (2024年8月31日)
受取手形	—	4,416千円

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
給与	181,745千円	193,350千円
退職給付費用	8,223千円	8,380千円
賞与引当金繰入額	23,084千円	24,298千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,104千円	3,365千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
現金及び預金	2,586,434千円	2,867,444千円
流動資産その他(預け金)	300,000千円	300,000千円
現金及び現金同等物	2,886,434千円	3,167,444千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月24日 定時株主総会	普通株式	129,809	16.50	2023年2月28日	2023年5月25日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月29日 取締役会	普通株式	129,809	16.50	2023年8月31日	2023年11月8日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月29日 定時株主総会	普通株式	129,809	16.50	2024年2月29日	2024年5月30日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年9月30日 取締役会	普通株式	129,809	16.50	2024年8月31日	2024年11月8日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはエンジニアリング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはエンジニアリング事業の単一セグメントであり、業務形態別に収益を分解した情報は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
業務請負形態	3,172,709千円	3,292,396千円
派遣形態	864,361千円	943,518千円
顧客との契約から生じる収益	4,037,070千円	4,235,914千円
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	4,037,070千円	4,235,914千円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり中間純利益金額	28円07銭	29円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	220,855	228,216
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(千円)	220,855	228,216
普通株式の期中平均株式数(株)	7,867,257	7,867,257
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会 計年度末から重要な変動があったものの概要	2020年3月9日取締役会 決議による新株予約権 第5回新株予約権 231個 (普通株式 23,100株)	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、2024年9月11日付の取締役会において、当社連結子会社であるアンドールシステムサポート株式会社が保有する固定資産の譲渡を決議し、2024年9月12日譲渡契約を締結いたしました。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用と資産効率の向上を図るため。

2. 譲渡資産の内容

資産の概要	所在地	譲渡益	現況
土地：386.82㎡ 建物：824.26㎡	東京都品川区南品川二丁目15番8号	225百万円	アンドールシステムサポート本社事務所

(※) 譲渡価額については、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきますが、市場価格を反映した公正妥当な価額となっております。譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額等を控除した概算です。

3. 譲渡先の概要

譲渡先は、国内法人1社であります。譲渡先の意向もあり公表を控えさせていただきます。尚、譲渡先と、当社および当社子会社との間には、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はありません。また、譲渡先が反社会的勢力でないことを確認しております。

4. 譲渡時期

取締役会決議日：2024年9月11日

譲渡契約締結日：2024年9月12日

物件引渡日：2025年2月14日(予定)

5. 損益に与える影響額

本件固定資産の譲渡に伴う売却益は、2025年2月期第4四半期連結会計期間において固定資産売却益225百万円を特別利益に計上する予定であります。

2 【その他】

第43期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）中間配当については、2024年9月30日開催の取締役会において、2024年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

（1）	配当金の総額	129,809千円
（2）	1株当たりの金額	16.50円
（3）	支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年11月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月10日

ソーバル株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 嗣也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早崎 信

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソーバル株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーバル株式会社及び連結子会社の2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年10月10日
【会社名】	ソーバル株式会社
【英訳名】	Sobal Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 推 津 敦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川五丁目9番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長推津敦は、当社の第43期中間会計期間（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。